

五島地域森林整備推進協定の締結

『五島地域森林整備推進協定書』

長崎森林管理署では、五島市岐宿町川原地区において、民有林と国有林が連携して森林整備を行う森林共同施業団地を設定し、効率的な路網の開設や間伐などの森林整備を推進していくことを目的とした**森林整備推進協定**を平成27年に締結しました。

当初の協定では、五島壱岐地区森林計画区の残期間である2年間の実施計画を定め、林業専用道の開設や作業道の整備を重点的に実施してきました。平成29年には、新たな地域森林計画の期間と同じ5年間の協定を締結し、さらに令和4年に協定を更新締結。間伐の方法や間伐材の搬出方法等に関する事項を定め、効率的な森林整備を推進していくこととしています。

■締結者 長崎森林管理署、五島森林組合、五島市

■締結日 平成27年 締結更新 令和4年



『五島地域森林整備実施計画』

所有形態別	森林面積 (ha)	森林整備 面積(ha)	路網整備延長(m)		
			林業専用道	森林作業道	計
九州森林管理局 長崎森林管理署	603	76	1,000	500	1,500
五島森林組合	218	65	0	5,270	5,270
五 島 市	0	0	1,448	0	1,448
合 計	821	141	2,448	5,770	8,218

